



菊池市地域生活支援拠点等の紹介 (多機能拠点整備型)

～熊本県菊池市の多機能拠点整備型における取組について～

熊本県菊池市について

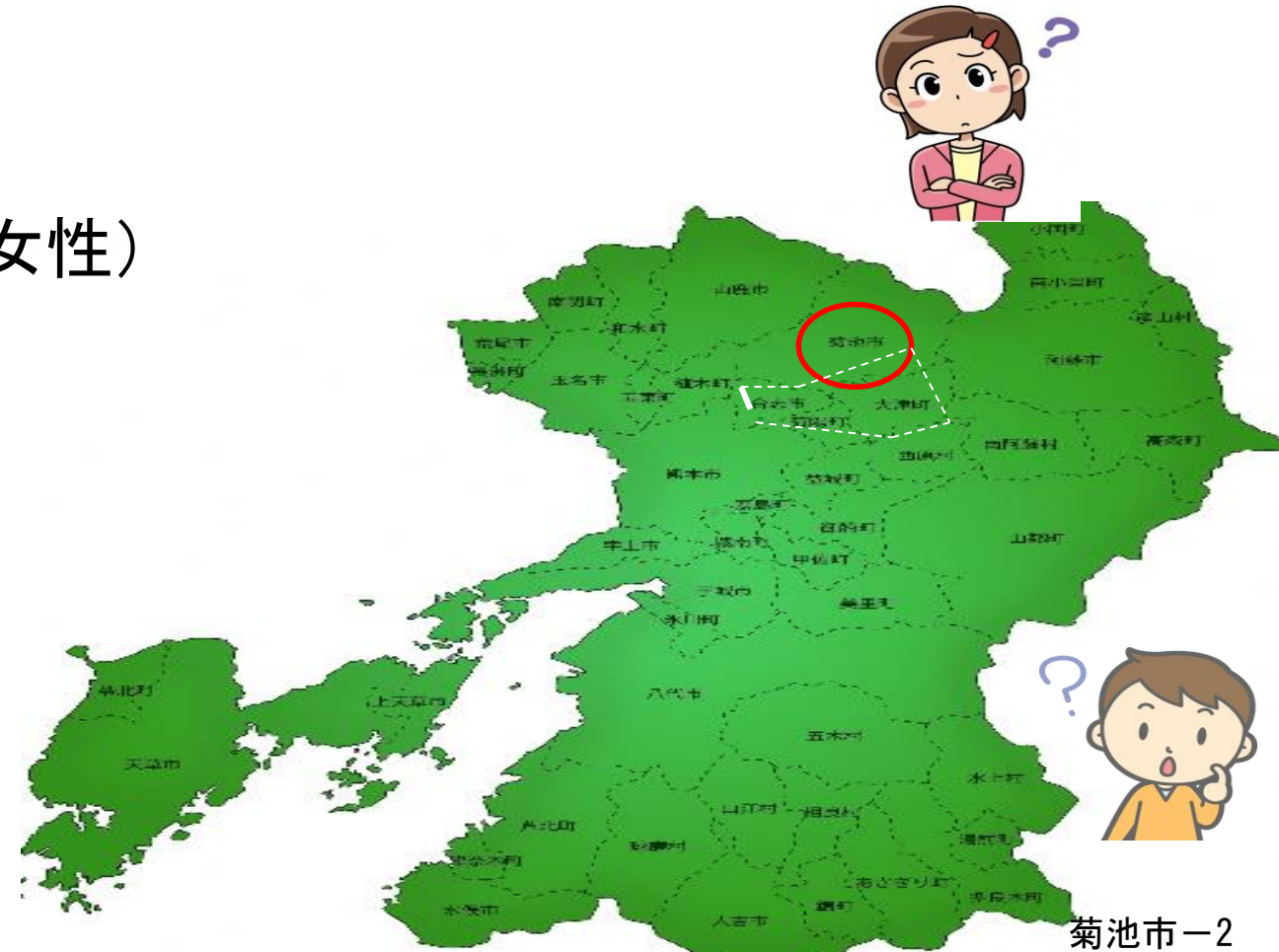
熊本県北部を流れる菊池川の上流、熊本市から北東約25kmの場所に位置し、菊池温泉、菊池神社、菊池渓谷が観光スポットとなっている。また、菊池渓谷においては、日本名水百選にも選ばれており、米の生産にあたっては、「七城のこめ」が全国の名産米を集める食味会において2度に渡り全国1位に輝いている。

菊池市出身の代表的な有名人は、天才バカボンのパパが菊池市七城中学校出身という設定となっている。

人口: 49, 169人(2018年7月末時点)
男女比率: 23, 572人(男性)、25, 597人(女性)
年齢別: 6, 488人(0歳～14歳)
27, 013人(15歳～64歳)
15, 708人(65歳以上)

身体障害者手帳所持者 2,419人
療育手帳所持者 485人
精神障害者手帳所持者 353人

計 3,257人 (人口対比6%)



社会福祉法人菊愛会について



ライフステージに応じた 幅広い世代への支援を

『社会福祉法人 菊愛会』は、昭和57年に産声を上げ、今年で35周年を迎えました。利用者の皆様をはじめ、地域の皆様、ご協力いただいている皆様方に厚く御礼を申し上げます。

当会では、人間が生まれてから最期を迎えるまで、ライフステージすべてに寄り添う福祉支援を提供したいと考えています。そのためには、既存の制度内だけではなく、前例のない支援の仕組みを立ち上げ、普及させていく努力も不可欠です。困難な場面も多々ありますが、自ら考え、未来を切り開いていくスタッフとともに歩みを進めてきました。利用者の皆様と私たち職員が、それぞれの人生を笑顔で送れる組織づくり。その挑戦は、これからも続きます。



法人ロゴマークのコンセプト

- 心(利用者さんの心・職員の心)という漢字をイメージし、温かみのある色で手書きのラインをデザインし、心を腕(法人カラーの緑で表現)で包み込むようなイメージで作り上げました。
- 心に使われている3つの円は法人理念(感・共・和)をイメージし、常に職員の方の心の中に持っておくという意味と利用者さん(心)を大事にしていく(包み込む)という意味で作り上げました。

- 私たちは、**感謝・感動・感激**の心を最も大切にします。
- 私たちは、**繋がり**と**和**を重んじ、**共育・共栄**に努めます。
- 私たちは、常に**向上心・探究心**を持ち、**自己研鑽**に努めます。
- 私たちは、**地域づくり・地域福祉**に貢献します。

大切にしたい価値観が出来るまで

法人理念「感・共・和」をもとに一つひとつの価値観に対してキーワードを出し合い、それをまとめて『大切にしたい価値観』というものを作り上げました。

多機能拠点整備型での全体図



- 輝なっせ
児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、日中一時支援
- 菊池圏域地域療育センターゆうず
在宅支援訪問療育等指導事業
在宅支援外来療育等指導事業
施設支援一般指導事業
- 子どもの学習援助事業・地震対策分
- 多機能型支援事業所 笑みっこ
児童発達支援、放課後等デイサービス
- 企業主導型保育所 りとる♡まむ



○生活介護事業所 ほほえみ、すまいる



○障がい者サポートホームわらび
施設入所支援、生活介護
短期入所(日中一時支援含む)



○共同生活援助 あおぞら(4ホーム)、イズム(8ホーム)



○旅館 清流荘
短期入所(単独型)、就労継続支援A型



学ぶ



暮らす



楽しむ



働く



- 相談支援事業所 コミュニティはうす明日
計画相談支援(障害児含む)、委託相談
地域移行支援・地域定着支援
自立生活援助、菊池市障がい者虐待防止センター
生計困難者レスキュー事業(社会貢献事業)
- 障害者就業・支援センターがまだす
- 生活困窮者自立相談支援事業(山鹿市)
- 生活困窮者就労準備支援事業(熊本県)
- 八代市被保護者・生活困窮者就労準備支援事業
- 大津町地域支え合い生活自立支援事業



○就労支援センターかもん・ゆへす
就労移行支援、就労継続支援B型



○強度行動障害支援者養成研修事業



- 地域ふれあいホームつどいなっせ
- 地域活動支援センター(Ⅲ型)つどい
- 日中一時支援事業 ふるゑる



○在宅支援センターへるぶねっと
居宅介護、重度訪問介護、
行動援護・同行援護・移動支援



○養護老人ホーム ふじのわ荘、こすもす荘



○居宅介護支援事業所 ゆめぷらん
○訪問介護事業所 たまゆら



○地域密着型通所介護事業 みちのうえ

熊本県菊池市における地域生活支援拠点等について

平成30年3月に菊池市より依頼を受け、社会福祉法人菊愛会において、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、また、障害者の地域生活を推進していく観点から、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるための支援や緊急時における障害児・者への居住支援及び日中支援を法人全体で切れ目なく提供を行うこととしている。

実施地域について

熊本県菊池市において実施。

整備類型について

多機能拠点整備型において運用を実施。

支援対象者について

知的障害者、精神障害者、発達障害者、その他の心身の機能の障害者（難病等）、障害児
なお、現に障害福祉サービスの利用対象であるか否かは問わない。



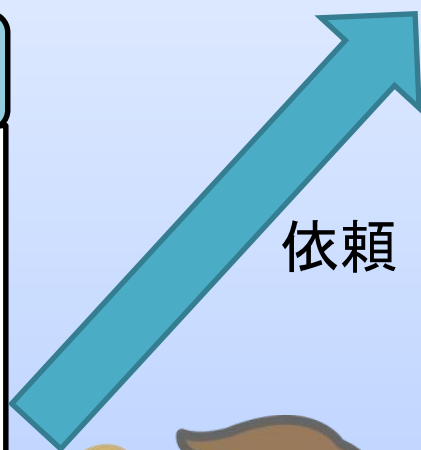
また、平成32年度末までに菊池圏域2市2町（菊池市・合志市・大津町・菊陽町）において、プラス面的整備型で運用していく予定。

熊本県菊池市における多機能拠点整備型について

菊池市における多機能拠点整備型の体制については、相談支援事業所が相談受付を行い、ご本人の状況確認を訪問・電話等により状況確認を行う。次に居住支援の有無については、市と協議したうえで判断する。なお、居住支援の場合については、現時点で法人内の2ヶ所(8名)の短期入所いずれかにおいて受入れを行う体制を構築している。

緊急事案の対応について(例)

虐待事案の発生の場合



緊急相談 (Stage 1)

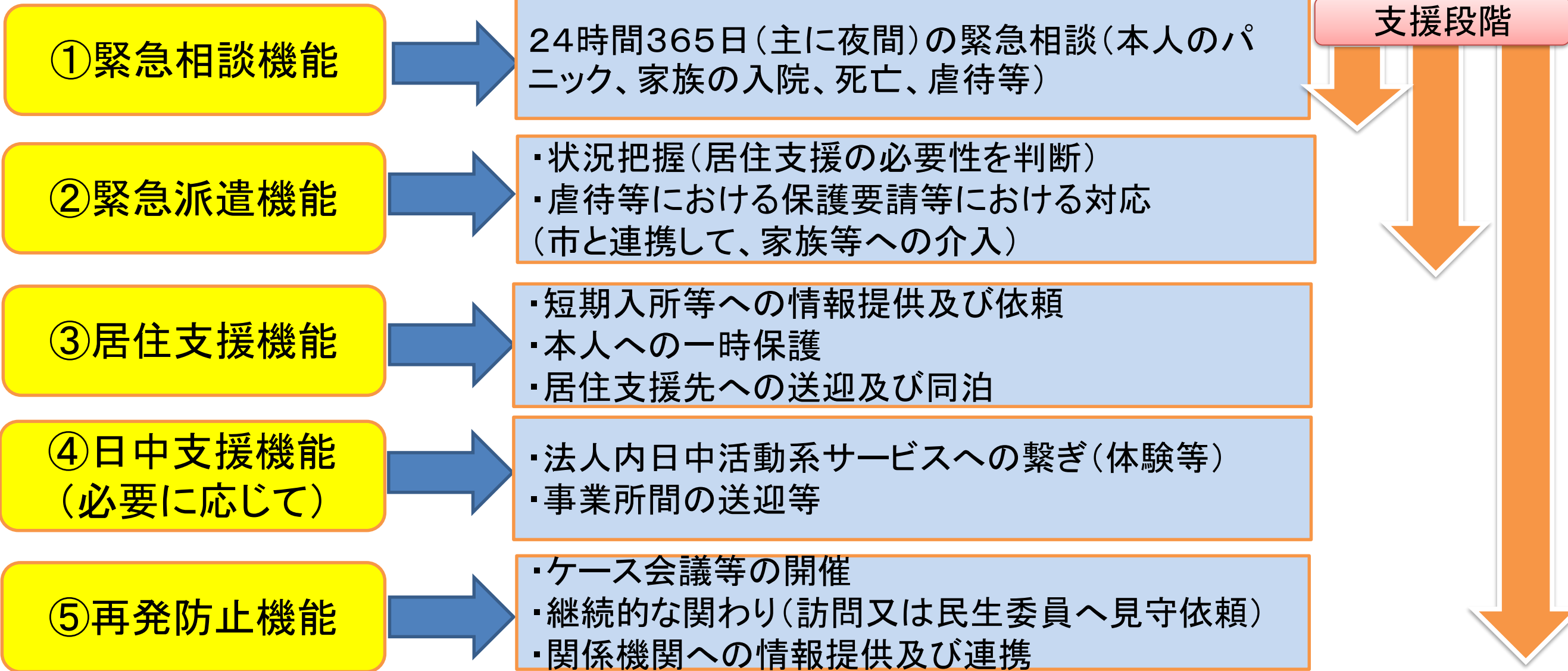
緊急派遣 (Stage 2)

居住支援 (Stage 3)

日中支援 (If necessary)

再発防止 (Prevention)

緊急事案の対応について(具体例)



居住支援の有無については、①、②の対応結果において判断される。そのため緊急事案が必ずしも居住支援へ繋がるとは限らない。

また、日中支援機能については、ご本人が希望された際に提供する。

社会福祉法人菊愛会における地域生活支援拠点等の構図について(多機能拠点整備型)



菊愛会における緊急時の居住支援の提供について

現在、緊急時における居住支援については、①・②の指定短期入所において受入れを行っているが、例えば、行動障害を有する障害児・者を受け入れた場合、さまざまなトラブルが想定されることから、本人の自己決定を優先とした意思決定を家族と話し合い、ご本人の状況に応じ、下記の③・④の場も法人としては提供していきたいところである。

①旅館清流荘(短期入所)



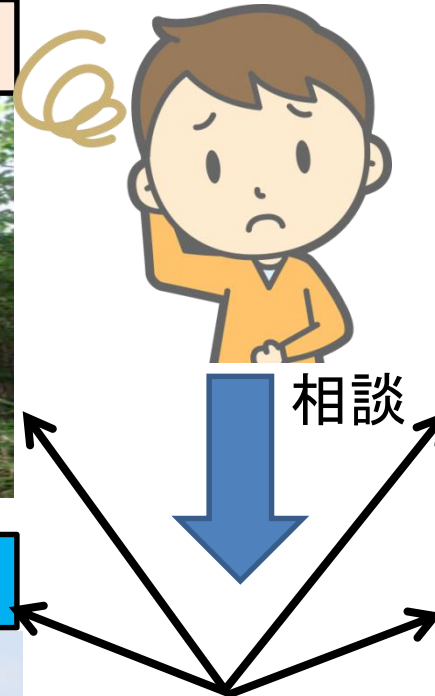
②サポートホームわらび(短期入所)



③つどいなっせ(シェルター)



④あおぞら、イズム(共同生活援助)

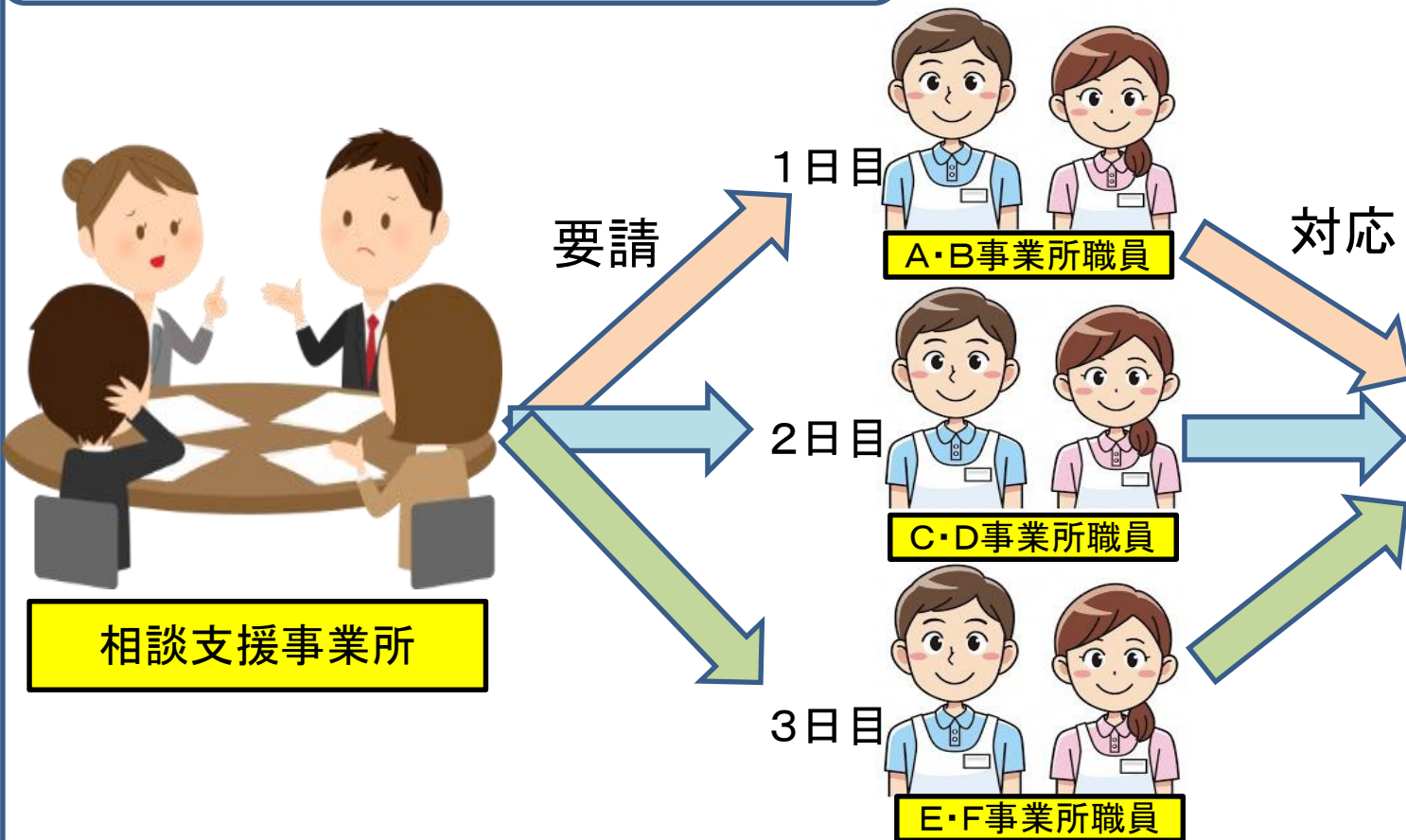


菊愛会における緊急時の居住支援時の対応について

法人内で地域生活支援拠点等検討会を立ち上げ、定期的に拠点の運用に関して様々な議論を行っているところであるが、居住支援時(夜間)の職員配置に関しては、現在、法人各事業所のスタッフが当番制等によって対応することを検討している。

緊急時における居住支援の対応については、職員配置上の課題であることが想定される。

例えば、3日間居住支援を行う場合



指定短期入所における居住支援について

①旅館清流荘(短期入所)について



○ニーズ

旅館の一部を短期入所として指定を受けているため、緊急時に満床であっても、客室が空いていれば提供することが可能である。また、温泉が湧き出ているため、他の事業所に無いメリットがある。

○課題点

旅館業(接客業)であるため、緊急的に行動障害等を有する障害児・者を受け入れることが極めて課題である。

②サポートホームわらび(短期入所)について



○ニーズ

短期入所、施設入所、生活介護(日中一時支援)が同一建物内にあるため、支援の状況把握がスムーズであり昼夜を通しての支援体制が組みやすい

○課題点

既に施設入所等を利用されている方が重度と高齢の方が多く、更に強度行動障害者が多いため、本人にとって一時的な居住の場所となりえるか懸念される。

現在検討中の居住支援の場の提供について①

③つどいなっせ(シェルター)について



○ニーズ

風呂、トイレ、台所等が完備され、緊急時等の専用の建物であるため、プライベートが守られる。また、居室が2部屋あるため、家族単位での利用が可能。

○課題点

障害福祉サービス事業所ではないため、居住支援を行った際の費用の算定ができない。

④あおぞら、イズム(共同生活援助)



○ニーズ

あおぞらについては、緊急時においても受入れ可能な共有スペースがある。また、各棟に夜勤職員を配置しており、手厚い見守りが可能。

イズムについては、若干数の空床があるため、体験宿泊として受け入れることが可能。

○課題点

あおぞらは現在、満床であるため、居住支援を行った際の費用の算定ができない、

現在検討中の居住支援の場の提供について②

緊急時の居住支援の場として、スムーズな受け入れができるように法人全体の機能を有効活用したいと考えており、現在、以下の法人内事業所が活用できるかを検討しているところ。



○事業所名 養護老人ホーム

○定員 50名

菊池市より2ヶ所の養護老人ホームを移譲され、現在も運営しているところであるが、利用者数が40名を切っており、定員割れが目立っている状況である。今後、法人としてこの定員割れに対し、具体的に空床をどう有効活用していくか検討しているところである。

養護老人ホームの活用について

例えば、養護老人ホームの定員を減らし、障害福祉サービスにおける短期入所の指定を受け、緊急時等における居住支援の場として、提供を行うことができないか。

今後の3年間目標について（案）

地域生活支援拠点等における目標について

障害者の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、障害者の地域生活を推進する観点から、障害者が住み慣れた地域で安全、安心して暮らしていただけるための居住支援や緊急時における障害児・者への受入れ及び専門性、体制づくり等を提供していくために、平成30年～32年度の目標を以下のとおり設定する。

平成30年度行動目標

【①体制作り】

民生委員・児童委員へ拠点についての説明を行う。

【②費用面】

- ・共同生活援助、地域ふれあいホームつどいなっせを居住支援の場として提供した際の費用を要求する。
- ・面的整備型(圏域)の運用に向け、予算等を含め、2市2町へアプローチする。

【①、②共通】

- ・緊急時の居住支援における職員対応等についての必要経費を算出する。
- ・今年度の運用によって見えてきた課題について振り返り、菊池市へ提示する。

成果目標

【①体制作り】

民生委員・児童委員へ拠点についての説明を行い、理解を得る。

【②費用面】

- ・共同生活援助、地域ふれあいホームつどいなっせを居住支援の場として提供した際の費用を確保する。
- ・面的整備型について、自立支援協議会等において予算化に向けた協議を開始する。

【①、②共通】

- ・緊急時の居住支援における職員対応に係る費用を確保する。
- ・見えてきた課題について2市2町が共有し、自立支援協議会等において報告を行う。

平成31年度行動目標

【①体制作り】

・短期入所等で対応が困難である医療的ケア児・者、精神障害者等の対応についての有り方を検討する。また、法人と連携している訪問看護ステーションへ緊急時における在宅医療での対応を求め、協力体制を構築する。

・面的整備型へ向け、2市2町へ緊急時における圏域各事業所への協力体制を求めるための働きかけを依頼する。

【②費用面】

30年度多機能拠点整備型の運用を振り返り、必要と考えられる費用について算出し、予算要求を行う。

【①、②共通】

30年度多機能拠点整備型として運用した実績や課題について2市2町へ示し、面的整備型運用の実現に向け貢献する。

成果目標

【①体制作り】

・対応が困難である医療的ケア児・者、精神障害者等について、2市2町において協議を開始する。（医療機関との連携等）

・面的整備型へ向け、行政と一体となって緊急時等における圏域各事業所への協力体制を求める。

【②費用面】

30年度多機能拠点整備型の運用を振り返り、必要と考えられる費用を確保する。

【①、②共通】

30年度多機能拠点整備型として運用した実績や課題について2市2町、自立支援協議会等において共有し、体制整備及び予算化を図る。

平成32年度行動目標

【①体制作り】

・短期入所等で対応が困難な医療的ケア児・者、精神障害者を受け入れることについて関心を持つ医療機関へアプローチする。

・福祉圏域2市2町での障害版の地域包括ケアシステムを進めて行く。

【②連携面】

第6次障害福祉計画及び第2次障害児計画での2市2町の共通課題とした最終調整とする。

【①、②共通】

第6次障害福祉計画及び第2次障害児計画に共通した計画性を盛り込んでいただく。

成果目標

【①体制作り】

対応が困難な医療的ケア児・者、精神障害者を受け入れる医療機関と協定を結ぶ。

【②連携面】

地域共生社会への活動計画づくり

【①、②共通】

2021年の地域共生社会への動きへの定着